

中野区長定例記者会見資料

<記者会見項目>

- 中野区基本構想の改定について
- 中野区地域子ども施設整備の展望について
- 防災備蓄品の生理用品の配布について
- 蓄電システム設置費用助成の実施について
- 中野区シティプロモーション事業「ナカノミライプロジェクト」の成果について

<イベント等>

- 子ども・若者支援センター等複合施設の愛称募集について
- 3月30日(火曜日) から中野マルイに「中野大好きナカノさん」が登場
- 中野区立中野第一小学校新校舎の開設について
- その他
 - ・「外国人のためのなかの生活ガイドブック」の発行について
 - ・中野区成人式(成人のつどい)の開催について



区民とともにつくった中野の新しい**共通目標**

中野区基本構想の改定について

「つながる はじまる なかの」

「中野区基本構想」は、中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、より豊かな暮らしを実現するための**共通目標**です。また、区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針を示すものです。

中野区は、「中野区基本構想」の改定について、中野区民のみなさんとともに検討を進めてきました。このたび、「中野区基本構想」を改定し、区と区民の協働・協創で、10年後に目指すまちの姿を描いた「中野区基本構想」を策定しました。



▲区民と職員のワークショップ(2019年実施)



▲中野区基本構想の全文
(中野区ホームページ)

【問合せ】 企画部 企画課長 永見
 電話番号 03-3228-5778
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村
 電話番号 03-3228-8928

1 基本構想改定の背景

- ▶中野区は33万人を超える区民が暮らし、約120の国と地域の人など、多世代にわたり、様々な人が暮らし、訪れ、活躍するダイバーシティ(多様性)にあふれたまちです。
- ▶人口減少・超高齢社会による人口構造の変化は、将来的には、地域経済や中野区の財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予測されます。

- ▶新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生命や健康に限らず、日常生活における外出や移動、学校教育、地域経済、地域医療など様々な分野にその影響を及ぼしています。
- ▶一方、新型コロナウイルス感染症の収束・共生に向け、産業構造や働き方、住まい方、人と人とのコミュニケーションのあり方など、新しい生活様式への移行が進み、家庭・生活を重視する意識が高まるなど、社会全体の価値観や行動の変化が生まれており、区政運営においても対応が求められます。

- ▶中野駅周辺のまちづくりの進展、AI、IoT、ビッグデータの活用などが急速に進み、社会のあらゆる場面で、デジタル革命が進展しており、区民の快適な暮らしを実現するとともに、学校教育、高齢者などの見守り、相談支援への活用など、質の高い行政サービスの提供につなげていくことが求められます。

このような時代において、私たちは、安全で安心な暮らしを守りながら、中野が持つ多様な資産とまちのにぎわいを次の世代に確実につないでいくため、人々の地域への関わりとつながりのあり方を改めて見つめ直していくとともに、一人ひとりが力を発揮し、それをまちの力に変えていく必要があります。

これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら、人々が寄り添い、より豊かな暮らしを実現するため、新たに、私たちの共通の目標である中野区基本構想をここに定め、ともに歩んでいきます。

2 10年後に目指すまちの姿

次のことを大切にし、10年後に目指すまちの姿を描きます。

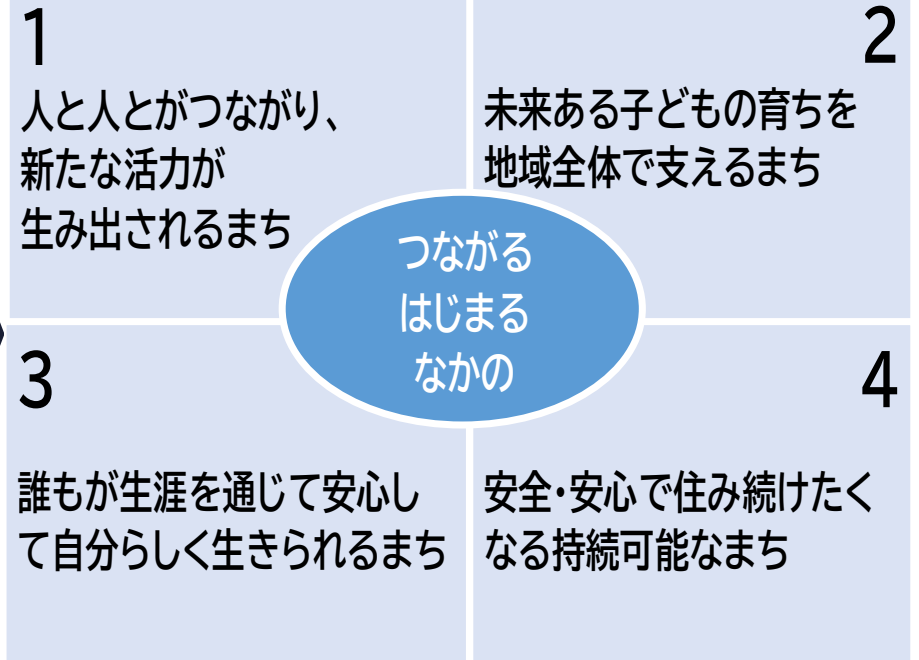
○中野の最大の財産は人であり、すべての人の人権と、あらゆる生き方、個性や価値観を尊重します。

○人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。

○互いに力を合わせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。

○一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援します。

10年後に目指す「4つのまちの姿」



目指すまちの姿を実現するための区政運営

- 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます
- 職員力でまちの価値と地域の力を高めます
- 持続可能な財政運営を進めます
- 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します
- 危機の発生に備えた体制を強化します

3 (1)人と人とがつながり、新たな活力が生まれるまち

つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人とのつながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していきます。

さらに、新たににぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。

▼多様性を生かし新たな価値を生み出します

▼地域愛と人をつなぐを広げます

ライフスタイルや関心に応じて、場所や時間を選ばず気軽に地域で関わりを持てるような、ゆるやかなつながりが広がり、それぞれの個性を生かし、地域の課題を住民同士が協力しながら解決しています。

▼遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します

▼地域経済活動を活性化させます

▼東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します

3 (2)未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長しています。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていきます。

▼子どもの命と権利を守ります

子どもたちは、一人の人間として尊重されています。虐待の防止や学びの支援など、すべての子どもの命と権利を守る体制が整っています。

▼社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

▼まち全体の子育ての力を高めます

様々な人や団体の活動の活性化により、まち全体の子育ての力が高まっています。家庭の状況に応じた多様なサービスが提供され、安心して子どもを産み、育てられる体制が整っています。

▼子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります

▼若者のチャレンジを支援します

3 (3)誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことです。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられるまちをオール中野で築いていきます。

▼人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します

▼生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくります

▼誰一人取り残されることのない支援体制を構築します

障害や生活困窮、生活上の複合的な課題などを抱えている人が、適切な相談や支援につながり、誰一人取り残されることのない体制が整っています。

▼誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します

▼生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります

3 (4)安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものです。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていきます。

▼災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます

防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいます。

▼時代の変化に対応したまちづくりを進めます

▼快適で魅力ある住環境をつくりま

▼環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま

環境負荷の少ないライフスタイルや緑化推進などが、区民の生活や企業活動に浸透し、脱炭素のまちづくりが進んでいます。

▼安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます

4 区民とともに検討した経過①

2018年10月	基本構想の改定方針の公表
2019年4月	中野区基本構想審議会の設置 総合的、専門的な見地から意見を聴くために、区長の附属機関として設置
	職員プロジェクトチームの設置
	基本構想に関する区民アンケートの実施 無作為に抽出した区民約2,000人にアンケートを送付。321人から回答
2019年5月・6月	区民と区長のタウンミーティングの実施 グループディスカッションを4回実施。参加者数:延べ87人
	区民と職員のワークショップの実施 無作為に抽出した区民約2,000人に案内を送付。参加を希望した区民を対象にグループディスカッションを2日制で実施
2019年10月	中野区基本構想審議会答申 全体会を4回、4つの部会(自治・共生・活力部会、子育て・教育部会、健康・医療・福祉部会、都市・防災・環境部会)を各5回開催
2019年12月	基本構想の改定に係る検討骨子の公表

4 区民とともに策定した経過②

2020年1月	中野区基本構想検討素案の公表
2020年2月	検討素案に関する意見交換会等の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回目以降を中止。 関係団体等から意見聴取を行うとともに、メール等により7月まで区民から意見を募集 ▶意見交換会(1回)参加者数:15人 ▶関係団体等からの意見聴取:52団体、延べ704人 ▶メール等による意見提出者数:56人
2020年4月	基本構想に係る検討スケジュールの見直し 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、議案の提出予定時期を変更
2020年10月	中野区基本構想改定検討素案の公表
2020年10月・11月	改定検討素案に関する意見交換会等の実施 ▶意見交換会(8回)参加者数:延べ92人 ▶関係団体等からの意見聴取:11団体、延べ83人 ▶メール等による意見提出数:14人
2020年12月	中野区基本構想検討案の公表 検討案に係るパブリック・コメント手続きの実施 ▶意見提出者数:23人
2021年1月	中野区基本構想文案の公表

5 10年後のまちの姿を実現するために

▼中野区は、基本構想で描く「10年後に目指す4つのまちの姿」の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めるために、新しい「中野区基本計画」の策定を検討しています。

▼また、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針である「中野区区有施設整備計画」の策定を進めています。

▼基本計画と区有施設整備計画の策定に向けて、意見交換会などにより区民の意見を伺いながら検討を進めます。

▼「中野区基本計画」、「中野区区有施設整備計画」策定スケジュール

▽2021年4月 素案に関する意見交換会、関係団体等からの意見聴取等の実施

▽2021年6・7月 案の作成、案に関するパブリック・コメント手続の実施

▽2021年8月 計画策定

基本計画と区有施設整備計画の素案についての意見交換会

日時	会場(申込制・先着順)
4月3日(土)午後	野方区民活動センター(30人)
4月5日(月)午前	南中野区民活動センター(50人)
4月7日(水)午後	江古田区民活動センター(25人)
4月9日(金)夜	鷺宮区民活動センター(30人)
4月11日(日)午前	東部区民活動センター(30人)
4月13日(火)夜	中野区役所7階会議室(50人)

中野区地域子ども施設整備の展望について

「未来ある子どもの育ちを地域で支えるまち」の実現に向けて

中野区と区民共通の目標である「中野区基本構想」(2021年3月23日改定)では、10年後に目指すまちの姿として、「未来ある子どもの育ちを地域で支えるまち」を描いています。

その実現に向けて、中野区は、「子育て先進区*」をめざし、すべての子どもと子育て家庭が家庭環境やライフスタイル等の個々の状況にあわせて、必要な支援が切れ目なく受けられることで、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための施策を進めます。

その一環として、地域子ども施設を再編していきます。

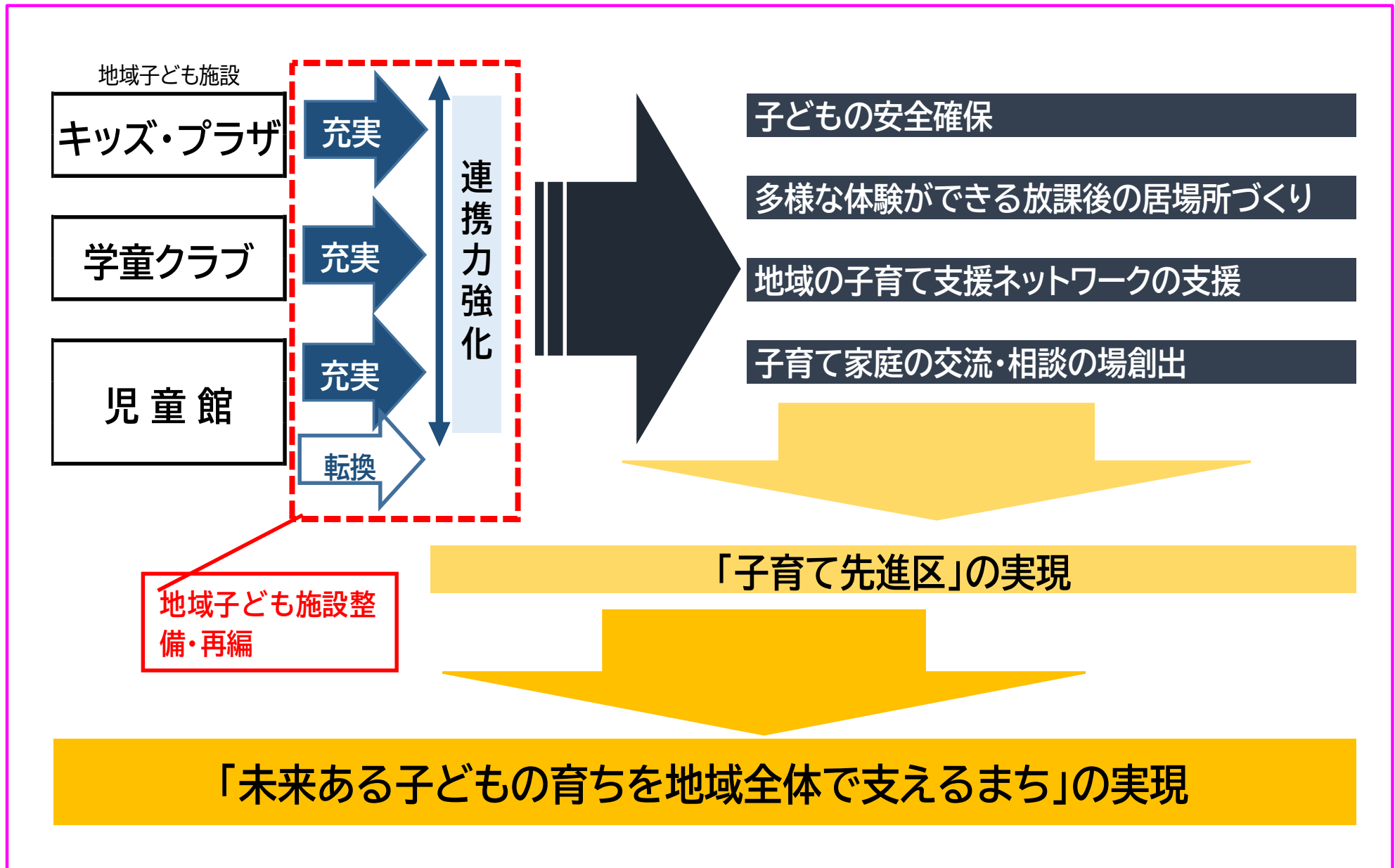


*「子育て先進区」=子育てしてよかったまち+育ってよかったまち+子育てしたいまち

【問合せ】 子ども教育部 育成活動推進課長 細野
電話番号 03-3228-5795

【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村
電話番号 03-3228-8928

1 今後の地域子ども施設整備の基本的な考え方、目標



2 キッズ・プラザの展開

キッズ・プラザとは

小学生がのびのびと学年を超えて交流し、豊かな体験ができるよう、区立小学校の校庭や体育館を活用した放課後の遊び場

↳ **小学校の敷地内であるため安全で安心**

目的・期待される効果

小学生に安全な遊び場、多様な体験、交流、仲間づくりの機会を提供する。

整備計画案

▼実績

区内**11**の区立小学校にキッズ・プラザ(学童クラブ併設)を開設した。

▼今後の整備計画

全区立小学校にキッズ・プラザを開設する予定で、今後**5**年間で**4**か所に整備する計画である。【現在:**11**施設 ➔ **5**年後:**14**施設】(学校再編に伴い**1**施設廃止)

キッズ・プラザ名	所在地	整備時期
キッズ・プラザ中野第一	本町3-16-1	2021(令和3)年度
(仮)キッズ・プラザ令和	新井4-19-1	2022(令和4)年度
(仮)キッズ・プラザ鷺宮・西中野	鷺宮4-7	2024(令和6)年度
(仮)キッズ・プラザ南台	南台3-44-9	2025(令和7)年度
キッズ・プラザ新山	南台4-4-1	2024(令和6)年度廃止【学校再編に伴う】

3 児童館の展開①

児童館とは

児童福祉法に基づき、0～18歳を利用対象とし、「児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする」ことを目的とした施設で、中野区では、遊びの場、中高生の活動・交流や乳幼児親子の支援の場である。

今後の展開・期待される効果

2022(令和4)年度から、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化する。

配置計画案

▼配置の考え方

児童館の機能を強化し、(キッズ・プラザや学童クラブの設置にあわせて) 中学校区に1館配置する。

【理由】▽地区懇談会など地域の見守り活動が中学校単位でおこなわれている。

▽保育園、幼稚園、小・中学校が連携した教育の中で、継続した育成がおこなわれている。

▼今後の配置計画

現在18施設の児童館を、5年後までに11施設にする一方、7施設を用途変更する。

3 児童館の展開②

用途変更する児童館【7施設】の活用

▼今後5年間に用途変更する児童館の判断基準

築年数(老朽化の状況等)、併設施設の有無、施設面積・構造等を勘案して判断

▼学童クラブ施設への転換【3施設】

今後多くの待機児童が生じる可能性が高い地域(小学校区)に、児童館を学童クラブ施設へ転換するとともに、乳幼児親子の居場所となる子育てひろば事業*を実施する。

▽転換する児童館

①朝日が丘(本町2-32-14) ②新井薬師(新井5-4-17) ③大和西(大和町4-14-9)

▽転換時期

2022(令和4)年度

*子育てひろば事業では、乳幼児とその保護者がのんびり過ごしたり、同年齢のお子さんと遊ばせたりすることができ、また同じ子育て仲間と気軽に話しながら、情報交換することができる場を提供している。

▼2025(令和7)年度までに児童館を廃止し、今後、活用を検討する施設【4施設】

▽対象児童館

①弥生(弥生町1-14-6)【2021(令和3)年度未廃止】 ②鷺宮(鷺宮3-40-13)【2023(令和5)年度未廃止】
③西中野(白鷺3-15-5)【2023(令和5)年度未廃止】 ④みなみ(南台5-15-3)【2024(令和6)年度未廃止】

なお、児童館で実施している育成活動等は、他の児童館やキッズ・プラザ内で活動が継続できるよう支援する。

▽活用検討の視点

民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致、暫定活用としての地域団体等への開放や民間事業者への貸付

【参考】別紙「各中学校区における児童館、キッズ・プラザ、学童クラブの展開」

4 今後の予定

2021(令和3)年4月 キッズ・プラザ中野第一、中野第一学童クラブ開設
中野区区有施設整備計画(素案)等に関する意見交換会実施

現在検討中の基本計画と区有施設整備計画の素案の意見交換会を通じて、
地域子ども施設整備についても、区民の方の意見を伺う。

【意見交換会の実施】

日時	会場(申込制・先着順)
4月3日(土)午後	野方区民活動センター(30人)
4月5日(月)午前	南中野区民活動センター(50人)
4月7日(水)午後	江古田区民活動センター(25人)
4月9日(金)夜	鷺宮区民活動センター(30人)
4月11日(日)午前	東部区民活動センター(30人)
4月13日(火)夜	中野区役所7階会議室(50人)

6月 中野区区有施設整備計画(案)策定

8月 中野区区有施設整備計画策定

2022(令和4)年3月 弥生児童館、朝日が丘児童館、新井薬師児童館、大和西児童館
廃止(予定)

各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ

□：併設の学童クラブ

(新)：新たな機能を備えた児童館

(学)：学童クラブ施設

中学校	現在（令和3年(2021年)4月1日）		5年後（令和8年(2026年)4月1日）		
	小学校	児童館	小学校	児童館	備考
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	(新)南中野	(みなみ児童館 2024年度廃止)
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷	(新)宮の台 □中野本郷	(学)朝日が丘 □桃園 (弥生児童館 2021年度廃止)
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田		江古田 ■江古田 □江古田	(新)みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原	みずの塔 ふれあいの家	江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■(仮)令和 □(仮)令和	(新)上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山		塔山 ■塔山 □塔山	(新)城山 ふれあいの家	
	谷戸 ■谷戸 □谷戸	城山 ふれあいの家	谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二	(新)野方 □平和の森	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森	(新)北原 □北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原	(新)若宮 (新)大和 □啓明	(学)大和西 □大和 (鷺宮児童館 西中野児童館 2023年度廃止)
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野 小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野		
	西中野	西中野 □西中野			
北中野	啓明	大和 □啓明	啓明	(新)かみさぎ □かみさぎ	
	上鷺宮 武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮 武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

※中野区区有施設整備計画（素案）一部抜粋

防災備蓄品を活用した生理用品の配布について

経済的な理由等で生理用品を購入できない「生理の貧困」が社会的課題になっています。

中野区は、防災備蓄品の生理用品を一定期間で入れ替え、廃棄しています。この防災備蓄品を利活用し、家庭の事情等により生理用品を用意することが難しい女性に対して**無料**で配布します。

【問合せ】子ども教育部 子ども政策担当課長 青木

電話番号 03-3228-3264

【発信者】企画部 広聴・広報課長 高村

電話番号 03-3228-8928

■事業の概要

対象者

生理用品を用意することが難しい中野区民(区内在住、在学、在勤)

配布について

▼配布内容

生理用ナプキン1セット(昼用30枚入、夜用10枚入)

▼配布予定数

550セット

▼配布場所

▽中野区役所3階子ども総合相談窓口

▽すこやか福祉センター(4か所)

▼配布方法

窓口配布(事前申込不要)

▼配布期間

2021年3月29日(月)から配布予定数終了まで

▼プライバシーへの配慮

▽本人確認は不要

▽窓口に「配布希望カード」を用意し、カードを指さすなどにより、受付・配布を行う。

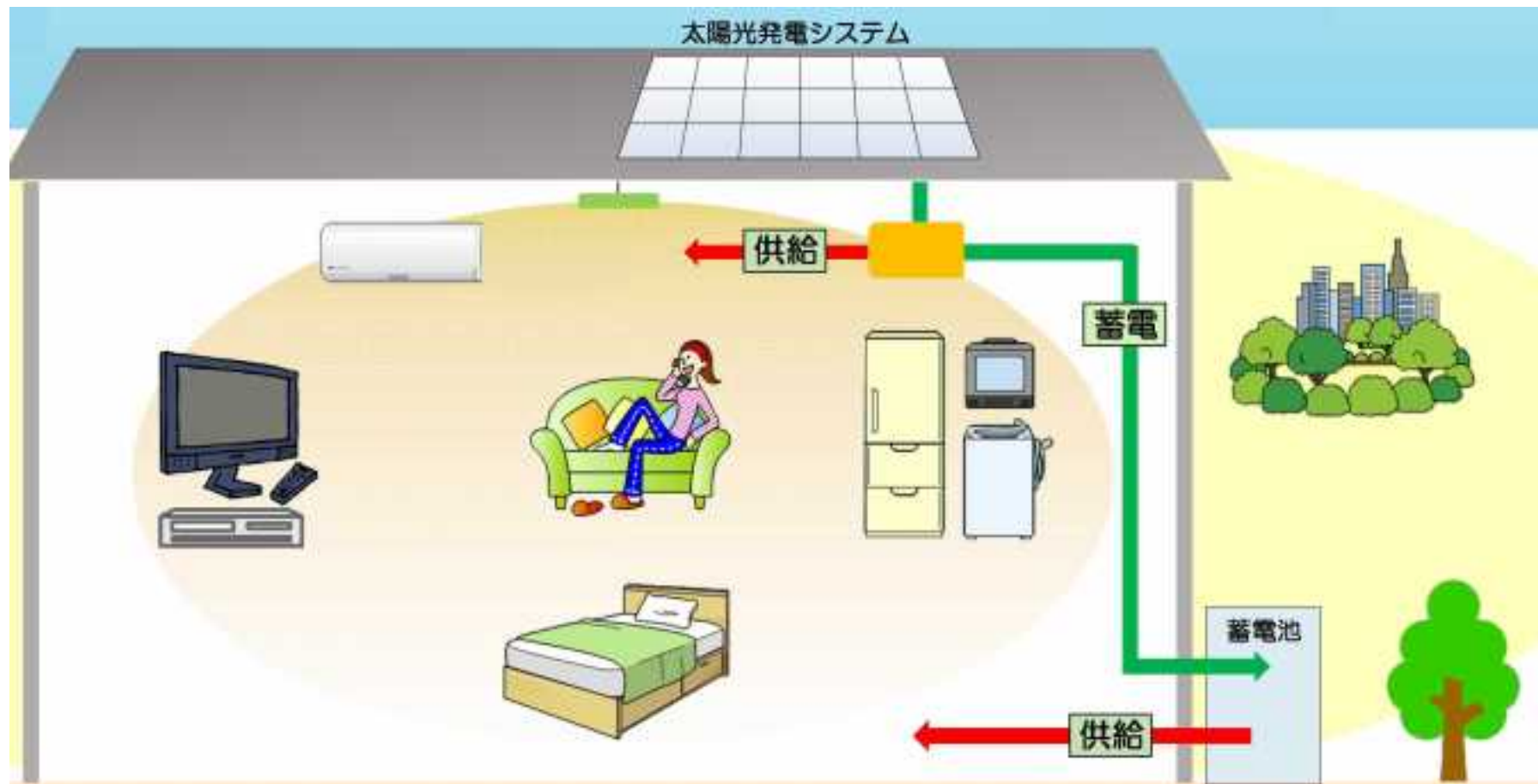
蓄電システム設置費用助成の実施について

中野区では、地球温暖化対策の推進及び区民の環境意識の向上を図るため、区民及び集合住宅等の管理組合を対象に、太陽光発電設備と連携する蓄電システムの設置にかかる経費の一部を補助します。

【問合せ】 環境部 環境課長 波多江
電話 03-3228-5695
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村
電話 03-3228-8928

1 蓄電システムとは

- ▼電気を蓄え、必要に応じてその電気を使用できるシステム
- ▼太陽光発電設備と連携することで、日中に太陽光により得られた電気を蓄え、夜間等に使用することができる
- ▼地震や風水害などにおける停電時に、あらかじめ蓄えておいた電気を使用することができる



2 事業の概要

▼補助金額

10万円(一律)

▼補助対象者

区民、集合住宅等の管理組合等、区長の認可を受けた地域団体

▼補助対象設備の要件

▽一般社団法人環境共創イニシアチブの登録を受けたもの、又はそれと同等であると区長が認めるもの

▽蓄電池の容量が4kWh以上であること

▽太陽光発電設備と連携していること

▽新品(未使用品を除く)であること

▽2021年4月1日から2022年1月31日の間に設置したものであること

▼補助対象となる経費

▽蓄電システム本体設備及び周辺設備の購入費

▽蓄電システムの設置工事費

3 申請について

▼申請期間

2021年7月1日から2022年2月28日まで

※申請が予算の限度額に達した時点で受付を終了する

▼申請方法

中野区役所8階環境課窓口で申請受付(事前予約制)

補助制度の詳細は、以下の中野区ホームページをご覧ください。



▲令和3年度蓄電システム設置
にかかる費用の補助について
(区ホームページ)

中野区基本構想で描く10年後に目指すまちの姿
「人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち」の実現に向けて
「地域愛と人のつながりを広げます」に関する取組

2021年3月26日
区長定例記者会見資料

中野区シティプロモーション事業 「ナカノミライプロジェクト2020」

中野区と区内企業若手社員の 企画・制作による

中野区ランチマップ発行と 中野区プロモーション動画配信 について

【問合せ・発信者】

企画部 広聴・広報課長 高村
電話番号 03-3228-8928



ランチマップ
「ナカノハタラキメシ」

1 経過

- ▶中野区は、2018年度からシティプロモーション事業として、区内事業者・団体と連携し、中野の未来を考えるワークショップ「ナカノミライブプロジェクト」を実施している。
- ▶2020年度は、この取組にさらに力を入れ、中野区内6事業者と中野区で「中野を元気にする活動とそのPR」をテーマにワークショップを4回開催した。
- ▶ワークショップには、各事業者から若手社員14名の参加があり、ゼロからスタートした2つの企画が実現！

▼「ナカノミライブプロジェクト2020」参加企業(50音順)

- ▽関東バス株式会社
- ▽西武信用金庫
- ▽東日本旅客鉄道株式会社東京支社中野駅
- ▽三井住友信託銀行株式会社 中野支店
- ▽株式会社 矢野経済研究所
- ▽株式会社 友和(YUWA GROUP)



WSはリモート対応を含め、感染症対策を講じて実施

2 実現した2つの企画

★ランチマップ「ナカノハタラキメシ」

- 若手社員が「今日元気になるため」のお勧めランチをまとめたランチマップ
- **中野駅はじめ参加企業窓口のほか**、中野区役所、区民活動センター、中野区立体育館で**3月26日**から配布(中野区ホームページでも公開)

★プロモーション動画「中野の人ってどんな人？」

- 「中野の人はカッコいい」というメッセージを込めた動画
- 動画は、YouTube中野区公式チャンネルで**3月26日**から配信



プロモーション動画「中野の人ってどんな人？」

[中野区ホームページ
\(シティプロモーション\)](#)



[YouTube配信ページ](#)



「子ども・若者支援センター等複合施設」の愛称を募集します！

中野区では、旧第十中学校跡地に中野東中学校、子ども・若者支援センター、教育センター、中野東図書館複合施設の整備を進めています。

複合施設(子ども・若者支援センター、教育センター、中野東図書館部分)が区民の皆様にしみを感じて頂けるよう、施設の愛称を募集します。

施設の概要及び応募方法は以下の通りです。皆さんからの素敵な愛称をお待ちしています！



応募方法

■ 募集期間

令和3年4月5日(月)～令和3年5月7日(金)

■ 応募資格

中野区在住または在勤・在学の方

■ 応募方法

電子メール、葉書、ファックスのいずれかの方法で、下記事項を送付して下さい。

- | | | |
|-----------------------|------------|--------|
| ① 住所 | ② 氏名・ふりがな | ③ 電話番号 |
| ④ 勤務先・学校名(中野区外在住の方のみ) | | |
| ⑤ 愛称・ふりがな | ⑥ 愛称の意味・理由 | |

※ 1人何件でも応募できます。

※ 愛称が採用された方には、図書カード(1万円分)を贈呈します。
(同一名称の応募があった場合には、抽選となります。)

■ 応募先

子ども教育部 児童福祉課 児童相談所設置調整係

○ 電子メール

kodomosoudan@city.tokyo-nakano.lg.jp

※ 下記QRコードから、メールを送信して下さい。

○ 葉書 〒165-0026

中野区新井1-9-1

子ども家庭支援センター内

○ ファックス 03(3228)7871



開設予定日・各施設の概要

■ 子ども・若者支援センター 令和3年11月29日(月)

- 総合相談
18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談をお受けし、関係機関と連携した支援を行っていきます。
- 児童相談所・虐待等専門相談
区が新たに設置する児童相談所機能と、現在の子ども家庭支援センター機能を統合、一体的に運営することにより、切れ目のない効果的な相談・支援を行います。
※ 児童相談所機能は、令和4年度に東京都から移管される予定です。
- 若者相談
義務教育終了後から40歳未満の若者と、その家庭に関する相談をお受けします。
- 就学相談
お子さんの発達の特性や状態から、学校生活を送る上で必要な支援や、より適した就学先について、保護者の方と一緒に考えていきます。

■ 教育センター 令和3年11月29日(月)

- 教育相談室
子どもの性格や行動、学業や知能、進路や適性、身体の発達などに関する教育についての相談に対し、専門の相談員が対応します。
- 教育支援室「フリーステップ・ルーム」
区立学校に在籍する不登校の小中学生のための学校に代わる居場所で、学習指導・集団活動・教育相談等を通して、学校への復帰や社会的に自立するための支援を行います。また、外国人児童・生徒等への編入支援や補充学習等を行います。

■ 中野東図書館 令和4年2月1日(火)

(中野東中学校は、令和3年9月1日(水)に開設予定です。)

複合施設の所在地

中野区中央一丁目41番2号(中野東中学校は中央一丁目41番4号)

子ども教育部 児童福祉課 児童相談所設置調整係

TEL:03(3228)5773 FAX:03(3228)7871

E-Mail:kodomosoudan@city.tokyo-nakano.lg.jp

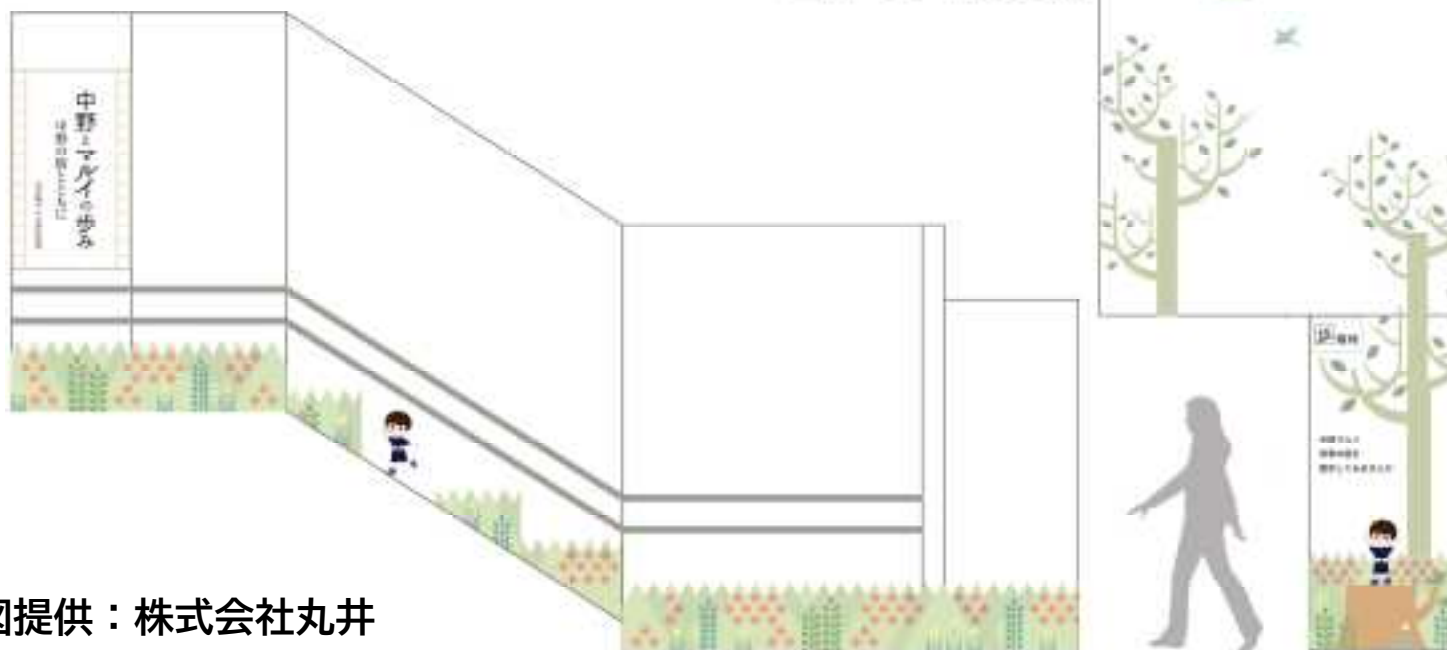
中野マルイに「中野大好きナカノさん」がまた登場

3月30日（火曜日）から、中野マルイ（中野区中野3-34-28）の階段壁面（1～2階、5～6階）が、「中野大好きナカノさん」のイラストで飾られます。1～2階の踊り場には、中野のまちの歴史風景も展示。中野マルイが、来店客の健康づくりに考えたこの企画。訪れた際には、楽しみながら階段を利用してみませんか。

施工前



施工後イメージ



写真・イメージ図提供：株式会社丸井

【問合せ】 企画部 広聴・広報課長 高村 電話番号 03-3228-8928

中野第一小学校新校舎概要



- 住 所 : 中野区本町三丁目16番1号
- 用 途 : 小学校
児童福祉施設(キッズ・プラザ)
※令和3年4月1日から運用開始
図書館(地域開放図書館)
※令和3年4月20日から運用開始
- 構 造 : 鉄筋コンクリート造
- 階 数 : 地上4階建
- 敷地面積 : 10,101.86㎡
- 建築面積 : 4,111.18㎡
- 延床面積 : 10,147.74㎡



がいこくじん
外国人のための せいかつ なかの生活ガイドブック

**Nakano Living Guidebook
for Foreign Residents**

面向外国人的中野区生活指南

외국인을 위한 나카노 생활 가이드북